

かながわ未病改善協力制度実施要綱

「かながわ未病改善宣言」（以下「宣言」という。）に基づく取組みを、企業や団体など幅広い主体の方々の協力を得て、県民運動のムーブメントとしていく取組の一環として「かながわ未病改善協力制度」を実施するため、本要綱を制定する。

なお、本制度は、企業、団体等が行う「かながわ未病改善宣言」の推進に協力する活動（以下「協力活動」という。）について、県が企業、団体等に対し一定の評価を与え、保証又は推奨するものではない。

（目的）

第1条 県民が身近な場所で宣言に基づく「食」「運動」「社会参加」等の取組みに関する情報が入手でき、取組みの実践活動を体験できるよう、宣言の趣旨に賛同する企業、団体等の協力を得ることにより、広く県民の未病改善を支援する。

（申請）

第2条 協力活動の実施を希望するものは、かながわ未病改善協力活動申請書（第1号様式）を知事に提出するものとする。

（主体要件）

第3条 協力活動の申請を行えるものは、次の各号に該当しない企業、団体等とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札の参加を制限されていること
- (2) 神奈川県から神奈川県指名停止等措置要領により、競争入札の参加に関して指名停止を受けていること
- (3) 神奈川県指名停止等措置要領に定める措置要件に該当し、同要領に定める指名停止の期間内であること。
- (4) その他協力活動にふさわしくないと知事が認める企業、団体等

（活動要件）

第4条 協力活動の要件は次のとおりとする。

- (1) 神奈川県内の活動であること
- (2) 「食」「運動」「社会参加」等の「かながわ未病改善宣言」の趣旨に該当していること
- (3) その他協力活動にふさわしくないと知事が認める活動でないこと

（審査会・審査）

第5条 協力活動を審査するため、関係職員で構成する審査会を設置する。なお、審査会については別に定める。

2 審査会は、第3条及び第4条に掲げる要件の適否について審査を行う。

(周知)

第6条 知事は、審査会で承認された活動について、協力活動として名簿に掲載し、県民に対し周知するものとする。

(特例)

第7条 県西地域県政総合センター所管の「未病いやしの里の駅」登録制度実施要領第8条の規定に基づき登録された観光施設等における協力内容については、第2条から第6条までの規定にかかわらず、審査会で承認された活動とみなし、協力活動として名簿に掲載し、県民に対し周知するものとする。

(協力団体等の責務)

第8条 協力活動として名簿に掲載された企業、団体等（以下「協力団体等」という。）は、店頭等に協力活動を行っていることを表示するものとする。

2 協力団体等は、第1項に定める活動のほか、「食」「運動」「社会参加」等の「かながわ未病改善宣言」の趣旨に該当する活動を実施するものとする。

3 協力団体等は、知事から要請があった場合には、県や市町村が提供する健康づくりに関する情報の発信に協力するものとする。

4 協力団体等は、名簿に掲載された日から1年毎に協力活動の内容について、かながわ未病改善協力活動内容報告書（第2号様式）により、知事に報告するものとする。

5 協力団体等は、県が一定の評価を与えていると県民に誤解を与える表記、活動等を行わないこと。

(名簿からの削除)

第9条 知事は、協力団体等が第3条若しくは第4条に掲げる要件を満たさなくなった場合又は第8条の規定に反する場合、審査会の意見を踏まえて、当該団体を名簿から削除することができる。

(抹消及び変更)

第10条 協力団体等は、名簿から抹消する場合又は協力活動の内容に変更があった場合は、かながわ未病改善協力活動内容抹消・変更届出書（第3号様式）により、速やかに知事に届出をするものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別途知事が定める。

附 則

この要綱は、平成26年2月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年12月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月29日から施行する。

かながわ未病改善協力活動申請書

平成 年 月 日

神奈川県知事 黒岩祐治 殿

所在地
法人・団体名等
代表者名

項目	内容		
法人・団体等の 事業概要			
担当者氏名	連絡先	TEL ()	E-MAIL @
活動分野 ○で囲んでください 複数可	食 ・ 運動 ・ 社会参加 ・ その他 ()		
活動の概要 (要綱第8条第2項に係る 活動について)			
ホームページ (URL)			
協力活動を実施する 県内事業所・店舗数			
活動期間	～		

※ 必要に応じて資料を添付すること

かながわ未病改善協力活動内容報告書

平成 年 月 日

神奈川県知事 黒岩祐治 殿

所在地
法人・団体名等
代表者名



項 目	内 容		
協力活動 名 称			
所在地			
担当者氏名	連絡先	TEL ()	E-MAIL @
活動分野 <small>○で囲んでください 複数可</small>	食 ・ 運動 ・ 社会参加 ・ その他 ()		
活動状況			
協力活動を実施する 県内事業所・店舗数			
活動期間	～		

※ 必要に応じて資料を添付すること

かながわ未病改善協力内容抹消・変更届出書

平成 年 月 日

神奈川県知事 黒岩祐治 殿

所在地
法人・団体名等
代表者名



項 目	内 容		
協力活動 名 称			
所在地			
担当者氏名		連絡先	TEL () E-MAIL @
活動分野 <small>○で囲んでください 複数可</small>	食 ・ 運動 ・ 社会参加 ・ その他 ()		
抹 消 ・ 変更内容	<p>いずれかに○をしてください。</p> <p>1 登録を抹消してください。</p> <p>2 次のとおり登録内容を変更します。</p>		

※ 必要に応じて資料を添付すること